

大阪府警察通信運営規程（概要）

平成25年3月29日

本部訓令18号

大阪府警察通信運営規程は、大阪府警察における警察通信の正常かつ能率的な運営を図るため、通信施設及び通信機器の維持管理及び通信の運用について、必要な事項を定めたものであり、その主な内容は

- 有線・無線通信の維持管理及び運用
- 無線機等の適正管理
- 通信施設新設等の新設、事故等の報告要領

等である。